

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.12 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)	
1	53	①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（需要量と確保の方策） 【平成 30 年度】	—	—	平成 30 年 4 月から需要の見直しにより増	
		低学年	「①量の見込み」	568 人		618 人
			「②確保方策」	568 人		618 人
		高学年	「①量の見込み」	136 人		183 人
			「②確保方策」	136 人		183 人
		①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（需要量と確保の方策） 【平成 31 年度】	—	—		
		低学年	「①量の見込み」	577 人		627 人
			「②確保方策」	577 人		627 人
		高学年	「①量の見込み」	129 人		181 人
			「②確保方策」	129 人		181 人
2	55	①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（小学校区別の需要量と確保の方策）【平成 30 年度】	—	—		
		三次小学校	「①量の見込み」	59 人	72 人	
			「②確保方策」	59 人	72 人	
		十日市小学校	「①量の見込み」	164 人	220 人	
			「②確保方策」	164 人	220 人	
		八次小学校	「①量の見込み」	175 人	195 人	
			「②確保方策」	175 人	195 人	

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 （「確保の内容」に追記 または変更）		
		酒河小学校	「①量の見込み」	42 人	50 人		
			「②確保方策」	42 人	50 人		
		市全体	「①量の見込み」	704 人	801 人		
			「②確保方策」	704 人	801 人		
		⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（小学校区別の需要量と確保の方策）【平成 31 年度】			—		—
		三次小学校	「①量の見込み」	59 人	72 人		
			「②確保方策」	59 人	72 人		
		十日市小学校	「①量の見込み」	163 人	220 人		
			「②確保方策」	163 人	220 人		
		八次小学校	「①量の見込み」	172 人	195 人		
			「②確保方策」	172 人	195 人		
		酒河小学校	「①量の見込み」	41 人	50 人		
			「②確保方策」	41 人	50 人		
		市全体	「①量の見込み」	706 人	808 人		
			「②確保方策」	706 人	808 人		

【参考 手持】

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.08 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成30年度以降の「3号認定（0歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「地域型保育事業」	26人	29人	平成30年4月からきらきら保育所認可設置による定員増（0歳児3人）
2	55 (11)	【表示変更】 ⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 1小学校区（君田）		

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

【参考 手持】

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.2 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「見込量合計①」	102 人	155 人	平成 29 年度までの入所動向を勘案して算定した。
2	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 31 年度の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「見込量合計①」	101 人	151 人	

※頁の上部は計画書の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

【参考 手持】

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H29.12 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 29 年度以降の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	87 人	96 人	平成 29 年 10 月から十日市保育所で 0 歳児保育（定員 9 人）を開始
2	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	96 人	102 人	平成 30 年 4 月から神杉保育所（定員 84 人）で開始 (内訳) 0 歳児 6 人 1 歳児 6 人 2 歳児 12 人 3 歳児 20 人 4 歳児 20 人 5 歳児 20 人
		(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「3 号認定（1～2 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	531 人	549 人	
		(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「2 号認定（3 歳以上保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	1,039 人	1,054 人	
3	55 (10)	⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 4 小学校区（青河，田幸，川地，川西）		

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

【参考 手持】

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H29.01 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記又は変更)
1	45	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 28 年度以降の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	81 人	87 人	平成 27 年 1 1 月から愛光保育所で 0 歳児保育（定員 6 人）を開始
2	47	①延長保育事業 ・平成 28 年度以降の「②確保方策」	982 人	1,102 人	平成 28 年 4 月から三良坂保育所（定員 120 人）で開始
3	49	②-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外） ・平成 28 年度以降の「②確保方策」	5,300 人日	6,285 人日	平成 28 年 4 月から民間 1 施設及び事業所内保育事業所 1 所で事業を開始（民間 1 所×3 人×305 日、事業所内保育事業所 1 所×70 人日）
4	50	⑤病児・病後児保育事業 ・「対象年齢」	～小学 3 年生	～小学 6 年生	病児保育事業に関する記載を「平成 28 年 4 月から病児・病後児保育を市立三次中央病院内で開始（2 人×稼働日 260 日）」に変更
		・平成 28 年度以降の「②確保方策」	1,180 人日	1,700 人日	
5	51	⑥地域子育て支援拠点事業 ・平成 28 年度以降の「②確保方策」	2,400 人回	3,100 人回	平成 28 年 4 月から民間 1 施設で事業を開始（4 か所×20 日×20 人、3 か所×25 日×20 人）